

株主総会会場が昨年とは
異なりますのでご注意ください。

(証券コード7270)
平成20年5月30日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿一丁目7番2号
富 士 重 工 業 株 式 会 社
代表取締役社長 森 郁 夫

第77期定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には平素よりご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第77期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成20年6月24日（火）午後5時45分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月25日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目7番2号
ハイアットリージェンシー東京（旧センチュリーハイアット東京）
地下1階 センチュリールーム
会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照
いただき、お間違えのないようお願い申し上げます。

3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第77期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第77期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.fhi.co.jp/ir/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、企業収益の改善に伴う設備投資などにより、景気は緩やかな回復基調を持続しましたが、原油価格の高騰、米国経済の後退懸念、円高、株価の低迷などの不安材料を多く抱え、予断を許さない状況のなかで推移いたしました。また海外主要市場である米国経済もサブプライムローン関連の損失拡大が表面化するなど、景気は減速傾向が強まるなかで推移いたしました。

このようななかで、当社グループは昨年2月に「すべてはお客様のために」をキーワードとした新中期経営計画を発表いたしました。初年度となる当期は、全面改良した「インプレッサ」や「フォレスター」を相次いで市場投入するなど、順調に推移いたしました。

連結決算につきましては、自動車事業部門において、国内では全面改良した「インプレッサ」や「フォレスター」の台数が増加したものの、「レガシィ」や軽自動車の落ち込みをカバーできず、登録車、軽自動車ともに、売上台数は前期を下回りました。一方、海外では「インプレッサ」を中心に販売が好調に推移し、全ての市場において売上台数は前期を上回りました。また、自動車以外の事業部門では航空宇宙事業部門の売上高が前期を上回りました。これらの結果、連結売上高は、海外の売上台数増加などにより、1兆5,723億円と前期に比べ775億円(5.2%)の増収となりました。

利益面につきましては、試験研究費および諸経費等の増加を原価低減努力でカバーしきれず、営業利益は457億円と前期に比べ22億円(4.6%)の減益となりましたが、経常利益につきましては、為替の影響等により、454億円と前期に比べ32億円(7.6%)の増益となりました。しかし、当期純利益につきましては、将来予定されている生産体制の再編に伴い、群馬製作所(群馬県太田市)の軽自動車に係る製造設備の減損損失を計上したことなどにより、185億円と前期に比べ134億円(42.1%)の減益となりました。

単独決算の売上高につきましては、連結決算同様に、自動車事業部門において、国内の売上減少を海外の増加でカバーし、1兆188億円と前期に比べ544億円(5.6%)の増収となりました。

また、営業利益は、258億円と前期に比べ77億円(22.9%)の減益となり、経常利益に

つきましても248億円と前期に比べ23億円（8.4%）の減益となりました。また当期純利益につきましては、将来予定されている生産体制の再編に伴い、群馬製作所（群馬県太田市）の軽自動車に係る製造設備の減損損失を計上したことなどにより、1億円の損失（前期は64億円の損失）となりました。

次に事業別の概況をご報告いたします。

自動車事業

平成19年度の国内自動車全体需要は、若者のクルマ離れや、買い替えサイクルの長期化、燃料価格の上昇などにより小型乗用車を中心に落ち込み、国内自動車全体では532万台と前期に比べ5.3%の減少となりました。

そのようななかでスバルの国内の登録車につきましては、「インプレッサ」や「フォレスター」が全面改良し好調に推移しましたが、「レガシィ」の減少をカバーできず、売上台数は78千台と前期に比べ3千台（3.9%）の減少となりました。

一方、軽自動車につきましては、一昨年6月に発売した「ステラ」の新車効果が一巡したことや、他の車種が減少したことにより、売上台数は131千台と前期に比べ15千台（10.3%）の減少となりました。

これらの結果、国内における売上台数の合計は209千台と前期に比べ18千台（8.0%）の減少となりました。

海外につきましては、北米市場において、「フォレスター」の販売台数が減少したものの、「トライベッカ」の販売が伸長したことに加え、「インプレッサ」および「レガシィ」の販売が堅調に推移したことにより、売上台数は210千台と前期に比べ4千台（1.9%）の増加となりました。

また、性能面につきましては、新型「インプレッサ」が米国 I I H S（米国道路安全保険協会）の安全性評価で最高の評価である「トップセイフティピック賞」を小型車で唯一獲得し、さらに「トライベッカ」「フォレスター」が N C A P（New Car Assessment Program）衝突試験において最高得点であるファイブスターを獲得するなど、安全面において極めて高い評価を得ることができました。

欧州につきましては、「インプレッサ」を中心として販売が好調に推移したことに加え、ロシア等新興市場での販売が大幅に伸長したことにより、売上台数は86千台と前期に比べ15千台（20.4%）の増加となりました。

豪州につきましては、新型「インプレッサ」および「フォレスター」が A N C A P

(Australasian New Car Assessment Program) 衝突試験において、最高評価のファイブスターを獲得するなど、スバルはANCAP衝突試験で全モデルが最高評価を獲得した唯一のブランドとして、性能面で高い評価を得ております。これらの追い風もあり、売上台数は40千台と前期に比べ2千台(5.4%)の増加となり、昨年に引き続き過去最高を更新いたしました。

中国につきましては、「フォレスター」を中心として販売が好調に推移しており、売上台数は13千台と前期に比べ5千台(69.3%)の増加となりました。

また、その他地域での販売も「インプレッサ」を中心として販売が好調に推移し、売上台数は39千台と前期に比べ11千台(40.5%)の増加となりました。

これらの結果、海外全体の売上台数は388千台と前期に比べ37千台(10.5%)の増加となりました。

以上の結果、国内と海外を合わせた売上台数は597千台と前期に比べ19千台(3.2%)の増加となり、自動車事業全体の売上高は1兆4,212億円と前期に比べ819億円(6.1%)の増収となりました。

産業機器事業

国内につきましては、国内市場向け土木建設用エンジンの販売が減少したことなどにより売上高は前期を下回りました。

海外につきましては、北米市場の景気低迷により販売が減少したものの、ユーロ高で販売好調な欧州に加え、原油高で好景気が続いている中東において、販売が伸長したことにより、売上高は前期を上回りました。

また、当期に保有株式を全数売却した富士ロビン株式会社が連結子会社でなくなったことも要因となり、全体の売上高は407億円と前期に比べ90億円(18.2%)の減収となりました。

航空宇宙事業

防衛省向け製品では、戦闘ヘリコプター「AH-64D」および無人機関係の売上が増加したものの、次期固定翼哨戒機・輸送機「XP-1/CX」の試作機納入が終了段階を迎えて減少したことなどにより、売上高は前期を下回りました。

一方、民間向け製品では、「ボーイング777」の中央翼の納入機数が増加したことに加え、小型ビジネスジェット機「エクリプス500」および中型ビジネスジェット機「H4000」の主翼の納入機数増加などにより、売上高は前期を大きく上回りました。

以上の結果、全体の売上高は997億円と前期に比べ57億円（6.0%）の増収となり、3期連続で過去最高を記録しました。

その他事業

塵芥収集車「フジマイティール」の新型回転板式塵芥収集車「フジマイティール81シリーズ」において、2トン車ベースおよび3トン車ベースを昨年5月から市場へ導入したことや大型風力発電システム量産初号機の納入が売上増に寄与したものの、平成19年度をもって事業撤退した環境設備事業の売上高の減少などにより、売上高は108億円と前期に比べ10億円（8.5%）の減収となりました。

事業別売上高

事業別名称	金額（百万円）	前期比（%）	構成比（%）
自動車事業	1,421,179	106.1	90.4
産業機器事業	40,678	81.8	2.6
航空宇宙事業	99,673	106.0	6.3
その他事業	10,816	91.5	0.7
合計	1,572,346	105.2	100.0

（注） 企業集団の内部売上高は除いております。

2. 設備投資等の状況

当期の設備投資額は563億円となりました。主な内容は自動車事業での新型車の生産設備、研究開発、合理化・省力化投資、販売設備等であります。

3. 資金調達の状況

- (1) 当社は特筆すべき資金調達を行いませんでした。
- (2) 当社子会社であるスバルファイナンス株式会社は平成19年9月21日に220億円、平成20年3月26日に125億円のクレジット債権を流動化したしました。
- (3) 当社は総額465億円のコミットメントライン契約を締結しております。
- (4) 当社子会社であるスバル オブ アメリカ インクは総額3億ドルのコミットメントライン契約を締結しております。

4. CSR (Corporate Social Responsibility ; 企業の社会的責任) 活動への取り組み

当社では、「企業市民として、事業活動を通じて社会問題に対処すること」「お客様や社会から信頼され、必要とされる企業」となることを目指してCSRの取り組みを進めております。

(環境保全活動の取り組み)

当社は、平成19年から平成23年までの5年間を対象とした、第4次環境ボランティアプランを制定、公表いたしました。

この中では、常により高い環境保全目標を掲げると共に法規制、業界との連携を含めた確かな環境対応を織り込み、これまで以上に「クリーンな商品を、クリーンな工場から、クリーンな物流により、クリーンな販売店を通してお客様にお届けし、事業を通じて社会に貢献すること」を目標といたしました。

また、地球温暖化防止および環境負荷物質排出低減に関する具体的な取り組みとして、群馬製作所において国内最大級の天然ガスコージェネレーションシステム(6,000kwクラス2機)および塗装工程における揮発性有機溶剤(VOC)の使用量削減に向けた塗装水性化設備を導入いたしました。

更に、ISO14001に関しては、本社を含む全事業所、国内の主要な関係会社に加えて北米地区を中心とした海外の生産拠点、販売子会社、研究開発拠点においてそれぞれ継続して認証を取得し、環境マネジメント・システムのレベルアップを図りつつ、グローバルに環境保全活動を推進しております。

(コンプライアンスへの取り組み)

当社では、コンプライアンス委員会を設置し、重要なコンプライアンス事項に関する審議・協議、決定、情報交換・連絡を行っており、同委員会を中心に、コンプライアンスを全社員へ徹底するとともに、グループ各社への展開や教育を進めております。

また、当社はコンプライアンス・ホットライン制度を設けており、対象を国内グループ各社や派遣社員等に拡大するなど、制度の充実を図っております。

また、平成20年4月からは、専門事業者による外部通報受付窓口を設置するなど、更なる制度改革に取り組んでおります。

(社会貢献活動への取り組み)

当社では、年間10万人以上の小学生や一般のお客様をお迎えしている工場見学をはじめ、厚生施設の開放、各事業所の感謝祭など地域の皆様とのコミュニケーションを積極的に進めております。

また、当社硬式野球部による少年野球指導や陸上部による元日の地元群馬県で開催されるニューイヤー駅伝（全日本実業団対抗駅伝競走大会）への8年連続出場等の活動は地域にも親しまれています。

5. 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内自動車市場は引き続き厳しい状況が続いており、米国経済動向においてもサブプライムローン問題を背景に景気の減速傾向がみられ、原油、原材料の高騰や為替が一層の円高傾向へ進展するなど、当社を取り巻く経営環境は予断を許さない状況にあります。

このようななかで、当社グループは、平成19年2月に「すべてはお客様のために」をキーワードとして、平成19年度から平成22年度までの4年間を対象とした新中期経営計画を発表し、その達成に向けグループ一丸となって取り組んでおります。

この取り組みをより確実なものとするため、当社は、平成20年4月10日にトヨタ自動車株式会社（以下トヨタ）およびダイハツ工業株式会社（以下ダイハツ）と開発・生産における協力関係を発展させ、各社の持つ技術力を活用して新たな商品ラインナップと開発・生産体制を構築していくことに合意いたしました。

これにより、開発・生産の経営資源を、当社のコア技術およびその商品分野に集中し、新中期経営計画の重点課題である「スバルらしさの追求」「グローバル視点の販売」「品質・コスト競争力の強化」を加速させてまいります。

具体的な合意内容は次のとおりとなっております。

(小型FRスポーツ車の共同開発)

当社のコア技術である水平対向エンジンを搭載した新しいプラットフォームをベースに、トヨタと小型FRスポーツ車を共同開発し、平成23年末を目標として市場導入いたします。

なお、小型FRスポーツ車は両社で相互に販売いたしますが、当社はトヨタ販売分につきましても生産委託を受ける合意をし、全数の生産をいたします。

(トヨタから当社へ小型車をOEM供給)

当社の商品ラインナップを充実させるために、平成22年末をめぐりにトヨタより小型車のOEM供給を受けます。なお、車種等の詳細につきましては、今後、両社で協議して決定いたします。

(ダイハツから当社へ軽自動車および小型車をOEM供給)

当社の開発・生産における経営資源を主力商品分野に集中するために、平成21年後半以降、ダイハツより軽自動車のOEM供給を受け、当社が開発・生産を行っている軽自動車から順次切り替えを行ってまいります。

また、当社の商品ラインナップを充実させるために、平成20年10月より、小型車「クー」の国内市場向けOEM供給も年間6千台の規模で受ける予定となっております。

(当社が保有する自己株式61百万株をトヨタへ譲渡)

当社は、経営とブランドの独自性を維持しつつ、トヨタとの協業を円滑に推進するために、当社が保有する自己株式61百万株をトヨタへ譲渡いたします。なお、株式譲渡の実行は、公正取引委員会への対応完了後となります。これにより、トヨタは、当社の発行済株式の16.5%を保有することになります。

以上の合意内容を踏まえ、当社は次の取り組みを行います。

(新工場の建設)

トヨタと共同開発する小型FRスポーツ車を生産するために、当社群馬製作所大泉工場(群馬県邑楽郡大泉町)の隣接地に完成車組立工場を建設し、平成23年末からの稼働を目指します。なお、共同開発の小型FRスポーツ車が最初の生産車種となりますが、その他の生産車種等については、今後トヨタ車の受託生産も含め幅広く検討し決定してまいります。

(群馬製作所本工場の生産機能を新工場に集約)

前述の新工場運営のために、軽自動車生産を担う群馬製作所本工場(群馬県太田市)の生産機能や人員を、ダイハツからの軽自動車OEM供給の時期を考慮しながら、順次移管し集約いたします。これにより、限られた人的リソースをスバルブランドの価値をより高める分野へシフトさせ、事業構造の転換を図ります。

さらに、当社は、新中期経営計画の基軸である「お客様第一」を一層徹底するとともに、協業を活用したスバル車の新たな商品展開に適した、国内販売体制の構築を早急に実施いたします。具体的には、平成20年10月の近畿地区、九州地区を皮切りに、当社出資の販売会社を再編し、平成21年度中に、現在46社ある販売会社について、統括会社を中心とした広域経営管理体制に移行することにより、実質的な経営体制を半分に集約いたします。

当社は、今回の資本提携を含むトヨタとの提携関係強化とこれをてことする独自の事業構造改革により、開発工数、生産能力などの経営資源を効率的に収益性の高いコア分野や将来の環境技術開発に傾斜配分するとともに、お客様満足度の向上を図ることでスバルブランドを強化し、当社の経営ビジョンである「存在感と魅力ある企業」の実現を図ってまいります。

以上のような活動を通じ、株主をはじめとする全てのステークホルダーの皆様のご期待に沿うべく成長、発展へ向けグループ全社をあげて最大限の努力を続けてまいります所存です。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続きご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

6. 財産および損益の状況の推移

企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第74期 平成16年度	第75期 平成17年度	第76期 平成18年度	第77期（当期） 平成19年度
売 上 高	1,446,491百万円	1,476,368百万円	1,494,817百万円	1,572,346百万円
経 常 利 益	43,572百万円	46,768百万円	42,215百万円	45,437百万円
当 期 純 利 益	18,238百万円	15,611百万円	31,899百万円	18,481百万円
1株当たり当期純利益	23.27円	20.66円	44.46円	25.73円
総 資 産	1,357,459百万円	1,348,400百万円	1,316,041百万円	1,296,388百万円
純 資 産	471,149百万円	465,522百万円	495,703百万円	494,423百万円
1株当たり純資産額	604.51円	649.41円	687.81円	687.02円

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数、1株当たり純資産額は期末発行済株式数により算出しており、自己株式を控除して算出しております。

2. 第76期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

7. 重要な子会社の状況（平成20年3月31日現在）

(1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
スバル オブ インディアナ オート モーティブ インク (S I A)	794,045千USドル	100.0%	自動車および部品の製造販売
スバル オブ アメリカ インク (SOA)	241千USドル	100.0%	自動車および部品販売
フジヘビー インダストリーズ ユー エス エー インク (F U S A)	5千USドル	100.0%	米国製スバル車および米国製自 動車用部品の第3国向け輸出業 務等
株式会社イータン	706百万円	51.0%	自動車用鍛造品の製造販売
富士機械株式会社	700百万円	100.0%	自動車用部品、産業用・農業用 ミッションの製造販売
スバルファイナンス株式会社	2,000百万円	100.0%	自動車の販売金融業務および リース業務
スバル興産株式会社	675百万円	100.0%	不動産の賃貸および管理
東京スバル株式会社	5,000百万円	100.0%	自動車および部品販売

(注) 当社は、株式会社マキタによる富士ロビン株式会社の株式公開買付けに対し、保有する富士ロビン株式の全株（7,525千株）を応募し、平成19年5月15日に売却いたしました。

(2) 企業結合の成果

当年度の連結子会社は上記8社を含む62社、持分法適用会社は21社であります。

(3) その他

- ① 昭和36年9月および昭和57年5月、米国ベル・ヘリコプター・テキストロン・インコーポレイテッドとの間に、ヘリコプターに関する製造実施権契約を三井物産株式会社の再実施権者として締結しております。
- ② 平成12年9月、スズキ株式会社と業務提携に関する覚書を締結しております。
- ③ 平成18年3月、トヨタ自動車株式会社と業務提携。

8. 主要な事業内容（平成20年3月31日現在）

事業別名称	主 要 製 品
自動車事業	レガシィ、インプレッサ、フォレスター、トライベッカ、ステラ、R1、R2、プレオ、サンバー
産業機器事業	ロビンエンジン、エンジンジェネレーター、ポンプ
航空宇宙事業	航空機、宇宙関連機器部品
その他事業	塵芥収集車、特殊車両、不動産賃貸

9. 主要な事業所等（平成20年3月31日現在）

(1) 当社

名 称	所 在 地
本 社	東京都新宿区
東 京 事 業 所	東京都三鷹市
群 馬 製 作 所	群馬県太田市、邑楽郡大泉町、伊勢崎市
埼 玉 製 作 所	埼玉県北本市
宇 都 宮 製 作 所	栃木県宇都宮市、愛知県半田市

(2) 国内子会社

名 称	所 在 地
株 式 会 社 イ チ タ ン	群馬県太田市
富 士 機 械 株 式 会 社	群馬県前橋市
スバルファイナンス株式会社	東京都渋谷区
スバル興産株式会社	東京都新宿区
東 京 ス バ ル 株 式 会 社	東京都渋谷区

(3) 海外子会社

名 称	所 在 地
スバル オブ インディアナ オート モーティブ インク (SIA)	アメリカ合衆国インディアナ州ラファイエット
スバル オブ アメリカ インク (SOA)	アメリカ合衆国ニュージャージー州チェリーヒル
フジ ヘビー インダストリーズ ユー エス ユー インク (FUSA)	アメリカ合衆国ニュージャージー州チェリーヒル

10. 使用人の状況（平成20年3月31日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

事 業 別 名 称	使用人数（前期末比増減）
自 動 車 事 業	23,007名（864名増）
産 業 機 器 事 業	621名（247名減）
航 空 宇 宙 事 業	2,235名（13名減）
そ の 他 事 業	541名（202名増）
合 計	26,404名（806名増）

（注） 使用人数は就業人員数であります。

(2) 当社の使用人の状況

使用人数（前期末比増減）	平 均 年 齢	平均勤続年数
11,909名（157名増）	38.6歳	18.1年

（注） 使用人数は就業人員数であり、臨時雇用者数（期間工、アルバイト、パートタイマー、外部からの派遣社員、応援、ゲストエンジニア）は含んでおりません。

11. 主要な借入先の状況（平成20年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社みずほコーポレート銀行	9,850百万円
株式会社群馬銀行	4,430
中央三井信託銀行株式会社	3,700
株式会社三井住友銀行	3,600
株式会社足利銀行	2,610
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,000

Ⅱ. 会社の現況に関する事項

1. 株式に関する事項（平成20年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 1,500,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 782,865,873株（内、自己株式64,298,395株）
 (3) 株主数 55,422名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
トヨタ自動車株式会社	68,000 ^{千株}	8.69 [%]
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) サブ アカウント アメリカン クライアント	51,887	6.63
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	33,059	4.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	25,212	3.22
ヒーロー・アンド・カンパニー	22,162	2.83
日本生命保険相互会社	15,986	2.04
スズキ株式会社	13,690	1.75
株式会社みずほコーポレート銀行	12,361	1.58
株式会社みずほ銀行	12,017	1.54
株式会社損害保険ジャパン	11,716	1.50

(注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 当社は自己株式64,298,395株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

2. 新株予約権等に関する事項（平成20年3月31日現在）

当社役員が保有している新株予約権の状況

(1) 平成14年6月26日開催の定時株主総会の決議によるもの

新株予約権の数	1,029個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 1,029,000株 (新株予約権1個につき1,000株)
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使時の払込金額	498円
新株予約権の行使期間	平成16年8月1日から平成21年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	(注)

- (注) 1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、執行役員、監査役および従業員の地位を喪失した場合においても権利を行使することができる。ただし、50歳未満の従業員が自己都合により退職した場合は、権利行使請求権は失効する。
2. 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人が相続する。
3. 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。
4. その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と当該取締役、執行役員、監査役および使用人との間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定めるところによる。

当社役員の保有状況

区	分	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取	締 役	55個	55,000株	6名
監	査 役	25個	25,000株	2名

(2) 平成16年6月25日開催の定時株主総会の決議によるもの

新株予約権の数	1,921個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 1,921,000株 (新株予約権1個につき1,000株)
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使時の払込金額	594円
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日から平成23年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	(注)

- (注) 1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、執行役員、監査役および従業員の地位を喪失した場合においても権利を行使することができる。ただし、50歳未満の従業員が自己都合により退職した場合は、権利行使請求権は失効する。
2. 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人が相続する。
3. 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。
4. その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と当該取締役、執行役員、監査役および使用人との間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定めるところによる。

当社役員の保有状況

区 分	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取 締 役	143個	143,000株	7名
監 査 役	80個	80,000株	4名

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役（平成20年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当、主な職業および他の法人等の代表状況
代表取締役社長	森 郁 夫	
代表取締役副社長	小 松 熙	スバル製造本部、スバル購買本部、スバル原価企画管理本部、産業機器カンパニー
代 表 取 締 役	高 木 俊 輔	戦略本部、秘書室、財務管理部、広報部、情報企画部、総務部、法務部、監査部
取 締 役	及 川 博 之	スバル海外第一営業本部、スバル オブ インディアナ オートモーティブ インク、スバル オブ アメリカ インク、スバル オブ インディアナ オートモーティブ インク会長
取 締 役	松 尾 則 久	航空宇宙カンパニー、エコテクノロジーカンパニー
取 締 役	奥 原 一 成	人事部、スバルグローバルマーケティング本部、スバル国内営業本部、スバル部品用品本部、スバルカスタマーセンター
取 締 役	鷲 頭 正 一	スバル商品企画本部、スバル技術本部、スバル技術研究所、スバル品質保証本部、知的財産部
取 締 役	長 門 正 貢	スバル海外第二営業本部、スバル オブ チャイナ インク 董事長
常 勤 監 査 役	街 風 武 雄	
常 勤 監 査 役	谷 代 正 毅	
常 勤 監 査 役	石 丸 雍 二	
監 査 役	田 代 守 彦	

- (注) 1. 鷲頭正一、長門正貢の両氏は平成19年6月26日開催の第76期定時株主総会において新たに取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。
2. 平成19年6月26日付で代表取締役副社長土屋孝夫氏は退任いたしました。
3. 平成19年6月26日付で取締役竹中恭二氏は退任いたしました。
4. 監査役谷代正毅、田代守彦の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 監査役街風武雄氏は当社経理部長としての職務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役谷代正毅氏は、旧株式会社日本興業銀行の常任監査役、常務執行役員としての職務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 上記のほか、取締役および監査役の重要な兼職の状況は次のとおりであります。

取締役

氏名	兼 職 す る 会 社 、 法 人 等	兼職の内容
森 郁 夫	スバル オブ インディアナ オートモーティブ インク スバル オブ アメリカ インク 群馬テレビ株式会社 財団法人 日本航空機開発協会 社団法人 日本航空宇宙工業会 財団法人 航空機国際共同開発促進基金	取 締 役 取 締 役 取 締 役 理 事 副 会 長 理 事
小 松 熙	スバル オブ インディアナ オートモーティブ インク	取 締 役
及 川 博 之	スバル オブ アメリカ インク	取 締 役
松 尾 則 久	輸送機工業株式会社 富士航空整備株式会社 株式会社エフ・エー・エス 富士エアロスペーステクノロジー株式会社 株式会社とちぎ産業交流センター 財団法人 栃木県産業振興センター 財団法人 日本航空機開発協会 財団法人 次世代金属・複合材料研究開発協会	取 締 役 監 査 役 取 締 役 監 査 役 取 締 役 理 事 理 事 理 事
鷲 頭 正 一	桐生工業株式会社 富士テクノサービス株式会社	取 締 役 取 締 役
長 門 正 貢	スバルヨーロッパN. V. / S. A. スバルオーストラリアP t y . , L T D . スバルドイツG m b H スバル オブ タイワンC O . , L T D .	取 締 役 取 締 役 取 締 役 董 事

監査役

氏 名	兼 職 す る 会 社 、 法 人 等	兼職の内容
街 風 武 雄	岩手スバル自動車株式会社 神奈川スバル株式会社 東京スバル株式会社 大阪スバル株式会社 兵庫スバル自動車株式会社 広島スバル株式会社 福岡スバル株式会社	監 査 役 監 査 役 監 査 役 監 査 役 監 査 役 監 査 役 監 査 役
谷 代 正 毅	山形スバル株式会社 福島スバル自動車株式会社 名古屋スバル自動車株式会社 山陰スバル株式会社 山口スバル株式会社 南九州スバル株式会社	監 査 役 監 査 役 監 査 役 監 査 役 監 査 役 監 査 役
石 丸 雍 二	スバル興産株式会社 北海道スバル株式会社 松本スバル自動車株式会社 山梨スバル自動車株式会社 千葉スバル自動車株式会社 西九州スバル株式会社	監 査 役 監 査 役 監 査 役 監 査 役 監 査 役 監 査 役

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	8人	351百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	4人 (2人)	82百万円 (33百万円)
合 計	12人	433百万円

- (注) 1. 上表記載のほか、第77期においては、第76期の事業年度に係る報酬等（賞与）として、取締役6名に対して合計74百万円が支給されております。
2. 上表記載のほか、第77期においては、平成19年6月26日付で退任した取締役2名に対して報酬等（退職慰労金を含む）として合計164百万円が支給されております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の株式会社の社外役員の兼任状況

氏名	兼任先および兼任内容
谷代正毅 (監査役)	ゼビオ株式会社 社外取締役
田代守彦 (監査役)	船井電機株式会社 社外取締役 株式会社イノアックコーポレーション 社外取締役 高千穂交易株式会社 社外取締役

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
谷代正毅	社外監査役	当期開催の取締役会15回の全てに、また、監査役会13回の全てに出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
田代守彦	社外監査役	当期開催の取締役会15回の全てに、また、監査役会13回の全てに出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する金額のいずれか高い額としております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る報酬等の額	95百万円
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	119百万円

- (注) 1. 当社の重要な子会社の内、株式会社イチタンおよびスバル興産株式会社は当社の監査法人以外の監査法人の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「財務報告に係る内部統制構築アドバイザー業務」を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、その必要があると判断したときは、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

Ⅲ. 会社の体制および方針

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役による法令等違反行為の予防措置として、以下の体制を整備する。

- ① 取締役および監査役は、各種会議への出席、りん議書の閲覧、執行役員・使用人からの業務報告等により、他の取締役の職務執行の監督、監査を実効的に行うための体制を整備する。
- ② コンプライアンス規程を定め、取締役が法令・定款・社内規程を遵守するための体制を整備する。
- ③ 執行役員・使用人が取締役の職務執行上の法令・定款違反行為等を発見した場合の社内報告体制として内部通報制度（コンプライアンス・ホットライン）を定める。
- ④ 必要に応じて、取締役を対象とした、外部の専門家によるコンプライアンス等に関する研修を行う。
- ⑤ 取締役は他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合、直ちに監査役および取締役会に報告し是正処置を講じる。

(2) その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備

- ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制
 - ・ 取締役会議事録、りん議書、その他取締役の職務の執行に係る文書およびその他の情報の保存、管理に関して社内規程を定め、その規程および法令に従い、適切に当該情報の保存および管理を行う。
- ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 当社は、コンプライアンス、環境、品質、その他のリスクについて、リスクの現実化と拡大を防止するため、各部門の業務に応じて、規程、マニュアル、ガイドライン等を定める。
 - ・ 事業性のリスクについては取締役が一定の決裁ルールに従い精査し、あわせて、各部門・カンパニーそれぞれによる管理と、戦略本部を中心とした本社共通部門による全社横断的な管理を行う。

- ・全社的な緊急連絡体制を整備し、緊急時における迅速な対応と損失の拡大防止を図る。
- ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役ごとに職務執行の担当部門を定める。
 - ・各取締役は担当部門の執行役員へ権限を委譲し配分することで職務の執行の迅速化を図る一方、業務報告を定期的に受けることで執行役員・使用人の業務執行を監督する。
 - ・取締役会で審議する案件を、事前に経営会議（取締役会の事前審議機関で全社的経営案件を審議する会議）や執行会議（各執行部門の意思決定機関）にて審議し、問題点を整理することで、取締役会における審議の効率化を図る。
- ④ 執行役員・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
- ・コンプライアンス規程を定め、執行役員・使用人が法令・定款・社内規程を遵守するための体制を整備する。
 - ・コンプライアンスの実践を推進するため、コンプライアンス委員会を設置し、重要なコンプライアンス事項に関する審議・協議、決定、情報交換・連絡を行う。
 - ・執行役員・使用人を対象に、計画的にコンプライアンス講習会等の教育を実施し、コンプライアンス啓発に取り組む。
 - ・執行役員・使用人が業務上の違法行為等を発見した場合の社内報告体制として内部通報制度（コンプライアンス・ホットライン）を定める。
 - ・内部監査部門として監査部を設置する。
- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・国内外の関係会社（以下、関係会社）の事業管理を行うため、関係会社ごとの担当部門を定める。
 - ・内部監査の組織として監査部を設置し、関係会社の業務監査を実施する。
 - ・国内関係会社の監査役を定期的に召集し、国内関係会社における監査機能強化のための意見交換等を行う。
 - ・当社の執行役員・使用人に一部国内関係会社の監査役を兼務させ、監査機能の強化を図る。
 - ・前記④の内部通報制度（コンプライアンス・ホットライン）を、国内関係会社にも適用する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における使用人に関する事項
- ・ 監査役の求めに応じ、監査役の職務を補助するため、当社の使用人から1名以上のスタッフを配置する。
- ⑦ 前記⑥の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 当該補助スタッフが業務執行を行う役職を兼務する場合において、監査役補助業務の遂行については取締役および執行部は干渉しないこととし、監査役からの指揮命令の独立性を確保する。
 - ・ 当該補助スタッフの人事については監査役会の同意を必要とする。
- ⑧ 取締役・執行役員・使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役が取締役・執行役員・使用人から定期的に職務の執行状況について報告を受けられるよう規程を定める。
 - ・ 監査役が必要に応じ各事業部門等にて取締役・執行役員・使用人へ職務の執行状況について報告を求めることができるよう規程を定め、監査役が必要に応じ情報収集できる体制を整備する。
 - ・ 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、重大な法令・定款違反、その他コンプライアンス上重要な事項が生じた場合、監査役へ報告する。
 - ・ 監査役は、重要なコンプライアンス事項の審議・協議、決定、情報交換・連絡を行う組織であるコンプライアンス委員会に出席する。
 - ・ 監査役は、代表取締役、取締役、会計監査人と定期的に意見交換会を開催する。

2. 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

連結貸借対照表 (平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	622,827	流 動 負 債	598,042
現金及び預金	67,053	支払手形及び買掛金	229,780
受取手形及び売掛金	96,017	短 期 借 入 金	165,886
有 価 証 券	32,775	コマーシャルペーパー	6,000
た な 卸 資 産	261,009	一 年 内 償 還 社 債	30,000
繰 延 税 金 資 産	26,486	未 払 法 人 税 等	8,091
短 期 貸 付 金	78,329	未 払 費 用	61,954
そ の 他	62,504	賞 与 引 当 金	15,507
貸 倒 引 当 金	△1,346	製 品 保 証 引 当 金	22,563
固 定 資 産	673,561	そ の 他	58,261
有 形 固 定 資 産	511,708	固 定 負 債	203,923
建物及び構築物	124,342	社 債	60,000
機械装置及び運搬具	113,876	長 期 借 入 金	42,661
土 地	181,974	退 職 給 付 引 当 金	40,993
建 設 仮 勘 定	10,161	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	774
リ ー ス 資 産	47,906	債 務 保 証 損 失 引 当 金	745
そ の 他	33,449	そ の 他	58,750
無 形 固 定 資 産	31,472	負 債 合 計	801,965
の れ ん	18,500		
そ の 他	12,972	純 資 産 の 部	
投 資 其 他 の 資 産	130,381	株 主 資 本	501,144
投 資 有 価 証 券	70,107	資 本 金	153,795
長 期 貸 付 金	3,736	資 本 剩 余 金	160,098
繰 延 税 金 資 産	27,256	利 益 剩 余 金	227,789
そ の 他	32,369	自 己 株 式	△40,538
貸 倒 引 当 金	△3,087	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△7,747
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	13,716
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△21,463
		少 数 株 主 持 分	1,026
		純 資 産 合 計	494,423
資 産 合 計	1,296,388	負 債 純 資 産 合 計	1,296,388

連結損益計算書

(自平成19年4月1日
至平成20年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		1,572,346
売上原価		1,217,662
売上総利益		354,684
販売費及び一般管理費		309,004
営業利益		45,680
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,503	
デリバティブ評価益	4,921	
持分法による投資利益	501	
その他の	4,104	15,029
営業外費用		
支払利息	4,063	
為替差損	4,740	
デリバティブ評価損	110	
その他の	6,359	15,272
経常利益		45,437
特別利益		
固定資産売却益	1,480	
投資有価証券等売却益	1,502	
前期損益修正益	1,539	
貸付債権譲渡益	548	
その他の	83	5,152
特別損失		
固定資産売却・除却損	5,489	
減損損失	13,174	
その他の	20	18,683
税金等調整前当期純利益		31,906
法人税、住民税及び事業税	14,536	
法人税等調整額	△1,148	13,388
少数株主利益		37
当期純利益		18,481

連結株主資本等変動計算書(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成19年3月31日残高	153,795	160,104	214,831	△40,511	488,219
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△6,468	—	△6,468
当期純利益	—	—	18,481	—	18,481
自己株式の取得	—	—	—	△60	△60
自己株式の処分	—	△6	—	33	27
連結範囲の変更に伴う増加高	—	—	402	—	402
在外連結子会社の包括利益	—	—	543	—	543
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
当連結会計年度中の変動額合計	—	△6	12,958	△27	12,925
平成20年3月31日残高	153,795	160,098	227,789	△40,538	501,144

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高	22,182	290	△16,687	5,785	1,699	495,703
当連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△6,468
当期純利益	—	—	—	—	—	18,481
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△60
自己株式の処分	—	—	—	—	—	27
連結範囲の変更に伴う増加高	—	—	—	—	—	402
在外連結子会社の包括利益	—	—	—	—	—	543
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)	△8,466	△290	△4,776	△13,532	△673	△14,205
当連結会計年度中の変動額合計	△8,466	△290	△4,776	△13,532	△673	△1,280
平成20年3月31日残高	13,716	—	△21,463	△7,747	1,026	494,423

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

(1) 連結子会社 62社

国内 44社……㈱イチタン、富士機械㈱、東京スバル㈱、他41社

海外 18社……スバル オブ インディアナ オートモーティブ インク、
スバル オブ アメリカ インク、他16社

(2) 持分法適用会社 21社

国内 16社……富士ハウレン㈱、㈱スバルロジスティクス、スバルテクニカインターナ
ショナル㈱、㈱ロビンサービス、フジ特車㈱ 他11社

海外 5社……ロビン アメリカ インク、ロビン ヨーロッパ 他3社

(3) 非連結子会社及び持分法非適用会社のうち主要なものの名称…スバル オブ チャイナ インク 非連結子会社は、総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等の観点から見て、いずれ も小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の 範囲から除いております。

また、持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は連結計算書類に及ぼす影響が軽微であ
り、重要性が乏しいため、持分法を適用せず原価法により評価しております。

2. 連結の範囲及び持分法適用の異動状況

(1) 連結子会社

(新規) 3社

(減少) 2社

スバル用品㈱、スバルシステムサービス㈱及び新長野スバル㈱は重要性が増したため新たに
連結の範囲に含めております。富士ロビン㈱は株式売却したこと、フィクス㈱は会社清
算したことにより、連結子会社が2社減少しております。

(2) 持分法適用会社

(新規) 5社

(減少) 2社

富士重工産機販売㈱他4社は、重要性が増したため、当連結会計年度より新たに持分法の
適用範囲に含めております。スバル用品㈱及びスバルシステムサービス㈱は重要性が増し
たため、持分法の適用から連結の範囲に変更しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結した子会社の決算日は、国内子会社は当社と同一ですが、在外子会社は12月31日であり
ます。在外子会社については12月31日現在の決算財務諸表を使用しておりますが、連結決算
日との間に生じた重要な取引については調整を行った上で連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）であります。

その他有価証券

時価のあるもの

……決算期末日の市場価格等に基づく時価法であります。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

……主として移動平均法による原価法であります。

②デリバティブ……時価法であります。

③たな卸資産

製 品……主として移動平均法による原価法であります。

その他のたな卸資産……主として先入先出法による原価法であります。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産…当社及び国内連結子会社は主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）を、在外連結子会社は所在地国の会計基準に規定する定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 3～12年

②無形固定資産…定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（3年及び5年間）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金……従業員に対して支給する賞与に充てるため、会社が算定した当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③製品保証引当金……販売した製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、原則として保証書の約款に従い、過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上しております。

④退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12～18年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として18年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

- ⑤役員退職慰労引当金…子会社においては役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき連結会計年度末における要支給額を計上しております。
- ⑥債務保証損失引当金…債務保証の履行損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、必要額を見積計上しております。
- (5) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
また、在外子会社の資産及び負債は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。
- (6) 売上高の計上基準
売上高のうち、航空宇宙事業の長期請負工事（工期1年超かつ請負金額1件50億円以上）については、工事進行基準により計上しております。
- (7) 重要なリース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (8) 重要なヘッジ会計の方法
- ①ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。
なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象
当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。
- | <u>ヘッジ手段</u> | <u>ヘッジ対象</u> |
|--------------|--------------|
| 金利スワップ | 借入金 |
- ③ヘッジ方針
リスク管理方針に基づき金利変動リスクをヘッジしております。
- ④ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるとため、ヘッジの有効性の判断は省略しております。
- (9) その他連結計算書類作成のための重要な事項
- ①消費税等の処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式を採用しております。
- ②金額表示の単位
金額表示の単位については、四捨五入により表示しております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、主として5年間の定額法により償却を行っております。

ただし、米国連結子会社ののれんの内、識別可能な無形固定資産以外の部分については、米国財務会計基準審議会基準書第142号の適用により償却を行っておりません。

(会計方針の変更)

有形固定資産の減価償却の方法

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

この変更に伴い従来の方法によった場合に比べて、営業利益が2,308百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益が2,319百万円減少しております。

(追加情報)

1. 有形固定資産の減価償却の方法

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法に変更しております。

この変更に伴い営業利益が2,298百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益が2,345百万円減少しております。

2. 役員退職慰労金制度の廃止

当社においては役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく要支給額を計上しておりましたが、平成19年6月の定時株主総会終結時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、当該定時株主総会において、重任する役員については、それまでの在任年数に基づき、退任時に役員退職慰労金を支給することを決議しました。当連結会計年度末の支給見込額271百万円は、固定負債の「その他」に含まれております。

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産に対する減価償却累計額	752,311百万円
2. 建物の連結貸借対照表計上額は、国庫補助金等による圧縮記帳額344百万円を直接控除して表示しております。	
3. 担保に供している資産並びに担保付債務	
①担保資産	
受取手形及び売掛金	78百万円
建物及び構築物	18,936 "
機械装置及び運搬具	20 "
土地	35,101 "
合 計	54,135 "
②担保付債務	
短期借入金	46,371百万円
長期借入金	11,459 "
その他固定負債	2,025 "
合 計	59,855 "
4. 連結会社以外の者の、金融機関よりの借入金等に対する保証債務	
従業員	22,623百万円
スバル カナダ インクの取引先	14,775 "
その他	4,307 "
合 計	41,705 "
5. 輸出手形割引高	3,730百万円
6. 特別目的会社に対する譲渡資産残高 (自動車事業の貸付債権及び航空宇宙事業の売上債権等)	76,168百万円
7. 当社連結子会社(スバルファイナンス㈱)における、当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は、次のとおりであります。	
当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額	8,340百万円
貸出実行残高	1,859 "
差引額	6,481 "

(連結損益計算書関係)

1. 前期損益修正益

在外子会社の医療保険制度変更に伴う見積費用の修正及び輸入部品の関税率問題が解決したこと等により戻入益を計上したものであります。

2. 減損損失

当連結会計年度において当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

用 途	場 所	種 類
製造設備	群馬県	建物、機械装置 他
販売店の事業用資産	山形県 他 2件	建物及び構築物、機械装置、土地 他
遊休資産	北海道 他 3件	機械装置、土地 他

減損損失を認識した製造設備は製品毎に、販売店の事業用資産は販売会社毎に、遊休資産については個別の物件毎にグルーピングしております。

当社は、平成20年4月10日にダイハツ工業(株)からの軽自動車のOEM供給について合意したことにより、自動車事業に属する資産のグルーピングを見直しました。これに伴い、軽自動車に係る製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。また、この他に遊休資産となった工場設備が処分予定であることから、その帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。

関係会社においても近年の不動産価格の下落及び収益性の悪化等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能額まで減額しました。

結果、当該減少額(13,174百万円)を減損損失として特別損失に計上しました。

その内訳は、建物及び構築物3,092百万円、機械装置8,619百万円、土地789百万円、その他674百万円であります。なお、当該資産の回収可能額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額とし、正味売却価額は、路線価及び固定資産税評価額等に基づいて算定した見積価額から処分費用見込額を差し引いて算定、使用価値は将来キャッシュ・フロー見積額を主に6.4%で割り引いて算定しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	782,865,873	—	—	782,865,873

2. 自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	64,639,092	111,264	51,961	64,698,395

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,234百万円	4.5円	平成19年3月31日	平成19年6月27日
平成19年10月31日 取締役会	普通株式	3,234百万円	4.5円	平成19年9月30日	平成19年10月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

付議予定	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,234百万円	利益剰余金	4.5円	平成20年3月31日	平成20年6月26日

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	687円02銭
1株当たり当期純利益	25円73銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	25円73銭

(重要な後発事象)

(業務提携の発展)

当社は、平成20年4月10日開催の取締役会において、自動車の開発・生産における協力関係を発展させていくこと、それに伴う自己株式の処分を行うこと、並びに新工場を建設することを決議いたしました。

1. 提携先 トヨタ自動車株式会社（以下トヨタ）及びダイハツ工業株式会社（以下ダイハツ）

2. 提携内容

(1) 小型後輪駆動スポーツ車をトヨタと当社が共同開発し、両社で市場展開

(2) トヨタから当社へ小型車をOEM供給

(3) ダイハツから当社へ軽自動車と小型車「クー」をOEM供給

3. 自己株式の処分

トヨタとの一層の関係強化をはかることを目的として、当社の自己株式をトヨタへ譲渡するものであります。

(1) 株式の種類 普通株式

(2) 処分の方法 第三者割当てによる処分

(3) 株式の総数 61,000,000株

(4) 処分価額 1株につき510円（総額31,110百万円）

(5) 処分価額の算定根拠

平成19年12月11日から同20年3月10日までの東京証券取引所における当社株式の終値平均値である462円を参考として510円（プレミアム率10%、1円単位切り上げ）といたしました。

(6) 払込期間 平成20年5月2日～平成21年5月1日

4. 新工場の建設

当社は、トヨタ及びダイハツとの上記提携に伴い、群馬県邑楽郡大泉町に完成車組立工場を新設する予定であります。なお、投資額等の詳細については、今後のトヨタとの協議を含めて決定する予定であります。

(退職給付制度の変更)

当社は、平成20年4月1日より従業員の退職後の生活の安定並びに退職給付債務削減による財務体質改善のため、現行の退職金制度を一部変更し、確定給付年金制度及び確定拠出年金制度を導入いたしました。

1. 変更の内容

(1) ポイント制の導入

(2) 適格退職年金制度を確定給付年金制度及び確定拠出年金制度へ移行

この移行に伴い、「企業会計基準適用指針第1号 退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準委員会 平成14年1月31日）を適用する予定であり、退職給付引当金取崩益が約650百万円発生する見込みであります。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年5月9日

富士重工業 株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木輝夫 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 野村哲明 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 森本泰行 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、富士重工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士重工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 「連結注記表」の会計方針の変更に記載のとおり、会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得した有形固定資産の減価償却方法については、改正後の法人税法に基づく方法に変更している。また、追加情報に記載のとおり、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法に変更している。
- (2) 「連結注記表」の連結損益計算書関係に記載のとおり、会社は、製造設備及び遊休資産等について減損損失を計上している。
- (3) 「連結注記表」の重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成20年4月10日開催の取締役会において、自動車の開発・生産におけるトヨタ自動車株式会社及びダイハツ工業株式会社との協力関係を発展させていくこと、それに伴う自己株式の処分を行うこと、並びに新工場を建設することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表 (平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	425,532	流 動 負 債	322,153
現金及び預金	14,338	支払手形	3,620
受取手形	1,405	買掛金	197,072
売掛金	111,608	短期借入金	20,046
有価証券	2	一年内償還社債	30,000
製材	33,672	未払金	15,371
原仕貯前	16,665	未払費用	29,015
材掛蔵	96,384	未払法人税等	5,126
品金用	1,515	前受金	4,145
品金用	10,383	預り金	1,024
延税	2,754	前受り	186
前払金	16,313	前受り	186
繰延税金	85,305	賞与引当金	10,249
短期貸付	28,023	役員賞与引当金	96
未収金	7,399	製品保証引当金	6,180
倒引当金	△234	その他の	23
固 定 資 産	464,424	固 定 負 債	118,574
有 形 固 定 資 産	233,759	社債	60,000
建物	50,813	長期借入金	22,217
構築物	6,778	長期未払金	10,604
機械	68,181	退職給付引当金	23,847
航空機	9	債務保証損失引当金	745
車両運搬具	1,229	その他の	1,161
工具器具備品	10,208	負 債 合 計	440,727
土地	89,512		
建設仮勘定	7,029		
無 形 固 定 資 産	10,330	純 資 産 の 部	
特許権	79	株 主 資 本	436,334
借地権	11	資 本 金	153,795
商標	5	資 本 剰 余 金	160,114
ソフトウェア	9,865	資 本 準 備 金	160,071
その他	370	その他資本剰余金	43
投 資 其 他 の 資 産	220,335	利 益 剰 余 金	162,929
投資有価証券	41,362	利益準備金	7,901
関係会社株	143,564	その他利益剰余金	
出資	8	土地圧縮積立金	749
関係会社出資	1,983	別途積立金	85,335
長期貸付	5	繰越利益剰余金	68,944
従業員長期貸付	118	自 己 株 式	△40,504
関係会社長期貸付	26,030	評価・換算差額等	12,895
破産更生債権等	6,486	その他有価証券評価差額金	12,895
長期前払費用	1,543	純 資 産 合 計	449,229
繰延税金	11,992		
その他の	3,404	負 債 純 資 産 合 計	889,956
倒引当金	△14,889		
投資評価引当金	△1,271		
資 産 合 計	889,956		

損益計算書

(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,018,820
売 上 原 価		843,069
売 上 総 利 益		175,751
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		149,921
営 業 利 益		25,830
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,959	
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 益	4,921	
そ の 他	4,514	12,394
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,768	
為 替 差 損	5,998	
そ の 他	5,611	13,377
経 常 利 益		24,847
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,025	
投 資 有 価 証 券 等 売 却 益	1,652	
そ の 他	0	2,677
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 ・ 除 却 損	3,945	
投 資 有 価 証 券 等 評 価 損	2,418	
減 損 損 失	10,940	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	4,885	
投 資 評 価 引 当 金 繰 入 額	1,271	23,459
税 引 前 当 期 純 利 益		4,065
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	7,540	
法 人 税 等 調 整 額	△3,417	4,123
当 期 純 損 失		58

株主資本等変動計算書

(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利 益 剰 余 金				
		資 本 準 備 金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金合計
					土地圧縮積立金	別 途 積 立 金	繰越利益剰余金		
平成19年3月31日残高	153,795	160,071	49	160,120	7,901	719	85,335	75,500	169,455
当期中の変動額									
固定資産圧縮積立金の積立	—	—	—	—	—	30	—	△30	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△6,468	△6,468
当期純損失	—	—	—	—	—	—	—	△58	△58
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	△6	△6	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期中の変動額合計	—	—	△6	△6	—	30	—	△6,556	△6,526
平成20年3月31日残高	153,795	160,071	43	160,114	7,901	749	85,335	68,944	162,929

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成19年3月31日残高	△40,477	442,893	21,130	21,130	464,023
当期中の変動額					
固定資産圧縮積立金の積立	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	△6,468	—	—	△6,468
当期純損失	—	△58	—	—	△58
自己株式の取得	△60	△60	—	—	△60
自己株式の処分	33	27	—	—	27
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）	—	—	△8,235	△8,235	△8,235
当期中の変動額合計	△27	△6,559	△8,235	△8,235	△14,794
平成20年3月31日残高	△40,504	436,334	12,895	12,895	449,229

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）であります。
- (2) 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法であります。
- (3) その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法であります。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……移動平均法による原価法であります。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 製品……主として移動平均法による原価法であります。
- (2) 仕掛品、原材料及び貯蔵品……主として先入先出法による原価法であります。

4. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	… 8～50年
構築物	… 7～50年
機械装置	… 4～12年
航空機	… 4～5年
車両運搬具	… 3～7年
工具器具備品	… 2～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年及び5年間）に基づく定額法を採用しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金…売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 投資評価引当金…時価のない投資有価証券、関係会社株式及び出資金の価値の減少による損失に備えるため、投資先の資産内容及び将来の回復可能性等を考慮して引当計上しております。
- (3) 賞与引当金…従業員に対して支給する賞与に充てるため、会社が算定した当期に負担すべき支給見込額を計上しております。
- (4) 役員賞与引当金…役員に対して支給する賞与に充てるため、会社が算定した当期に負担すべき支給見込額を計上しております。
- (5) 製品保証引当金…販売した製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、原則として保証書の約款に従い過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上しております。
- (6) 退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期において発生していると認められる額を計上しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（18年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（18年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしております。
- (7) 債務保証損失引当金…債務保証の履行損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、必要額を見積計上しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

8. 売上高の計上基準

売上高のうち、航空宇宙事業の長期請負工事（工期1年超かつ請負金額1件50億円以上）については、工事進行基準により計上しております。

9. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

10. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当期にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。

ヘッジ手段 ヘッジ対象

金利スワップ 借入金

(3) ヘッジ方針

リスク管理方針に基づき金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判断は省略しております。

11. その他計算書類作成のための基本となる事項

(1) 消費税等の処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

(2) 金額表示の単位

金額表示の単位については、四捨五入により表示しております。

(会計方針の変更)

1. 有形固定資産の減価償却の方法

当期から、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、営業利益が1,168百万円、経常利益及び税引前当期純利益が1,179百万円減少しております。

(追加情報)

1. 有形固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却した翌期から5年間で均等償却する方法に変更しております。この変更に伴い、営業利益が2,181百万円、経常利益及び税引前当期純利益が2,223百万円減少しております。

2. 役員退職慰労金制度の廃止

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく要支給額を計上しておりましたが、平成19年6月の定時株主総会終結時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、当該定時株主総会において、重任する役員については、それまでの在任年数に基づき、退任時に役員退職慰労金を支給することを決議しました。当期末の支給見込み額271百万円は、固定負債の「長期未払金」に含まれております。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産に対する減価償却累計額 480,391百万円
2. 建物の貸借対照表計上額は、国庫補助金等による圧縮記帳額344百万円を直接控除して表示しております。
3. 有形固定資産のうち、担保として財団抵当に供している資産
- | | |
|-----|----------|
| 建物 | 974百万円 |
| 土地 | 520百万円 |
| 合 計 | 1,494百万円 |
- 対応する債務
- | | |
|-------|----------|
| 長期借入金 | 7,020百万円 |
| 短期借入金 | 2,000百万円 |
- また、土地33百万円は、関係会社の長期借入金及び預り保証金等5,077百万円の担保に供しております。
4. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務
- | | |
|----------------|------------|
| 関係会社に対する短期金銭債権 | 152,870百万円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 34,459百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債権 | 32,710百万円 |
5. 偶発債務
- (1) 金融機関からの借入金等に対する保証債務

被 保 証 者	保証金額 (百万円)
スバルファイナンス(株)	31,500
従業員	22,438
スバル オブ インディアナ オートモーティブ インク	16,049
新長野スバル(株)	2,000
スバル興産(株)	1,453
スバル オブ アメリカ インク	1,394
他 2社	190
合 計	75,024

(2) 金融機関からの借入金等に対する保証類似行為等

被 保 証 者	保証金額（百万円）
スバルファイナンス㈱	31,750

6. 輸出手形割引高 3,730百万円
 7. 特別目的会社に対する譲渡資産残高は、自動車事業および航空宇宙事業の売上債権35,822百万円であります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高
- | | | |
|------------|--------|------------|
| 営業取引による取引高 | 売上高 | 551,223百万円 |
| | 仕入高 | 114,452百万円 |
| | その他取引高 | 16,300百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 収益 | 6,852百万円 |
| | 費用 | 1,743百万円 |
2. 投資有価証券等売却益
 投資有価証券等売却益のうち、1,571百万円は、関係会社株式の売却益であります。
3. 減損損失のうち主なもの
 当社は、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	金額（百万円）
製造設備	群馬県	建物、機械装置他	9,728
遊休資産	群馬県	機械装置他	1,195

当社は、原則として、事業用資産については事業別に資産のグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当社は、平成20年4月10日にダイハツ工業㈱からの軽自動車のOEM供給について合意したことにより、自動車事業に属する資産のグルーピングを見直しました。これに伴い、軽自動車に係る製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。

また、この他に遊休資産となった工場設備が処分予定であることから、その帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。

これらの減少額を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物1,710百万円、機械装置8,118百万円、工具器具備品他1,095百万円であります。

なお回収可能価額は、路線価等に基づいて算定した処分見積価額から処分費用見込額を差し引いた正味売却価額を用いております。

4. 貸倒引当金繰入額
 関係会社に対するものであります。

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
車両運搬具	13	7	6
工具器具備品	1,665	1,026	639
ソフトウェア	4	4	0
合計	1,682	1,037	645

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内 293百万円

1年超 375百万円

合計 668百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

① 支払リース料 452百万円

② 減価償却費相当額 421百万円

③ 支払利息相当額 20百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年以内 29百万円

1年超 3百万円

合計 32百万円

(関連当事者との取引)
子会社

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注5)	科目	期末残高(注5)
子会社	スバルファイナンス㈱	所有 直接 100%	当社製品の販売に係る金融、リース業等 役員の兼任	資金の貸付(注1)	372,036	貸付金	104,491
				リース販売手数料等	3,252	未払費用	1,385
				債務保証(注2)	63,250	買掛金(注3)	13,717
						預け金	3,030
						未払金	1,132
子会社	スバル オブ アメリカ インク	所有 直接 100%	当社製品の輸入・ 販売 役員の兼任	製品の販売	163,967	売掛金	11,279
				製品の仕入	6,430	買掛金	1,725
子会社	スバル オブ インディアナ オート モーティブ インク	所有 直接 100%	当社製品の輸入及び 当社ブランド製品の 製造等 役員の兼任	製品の販売	53,281	売掛金	1,737
				債務保証(注4)	16,049		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) スバルファイナンス㈱に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定されております。なお、担保は受け入れておりません。
- (注2) スバルファイナンス㈱の金融機関よりの借入等につき、債務保証を行ったもので、保証料は免除しております。
- (注3) スバルファイナンス㈱に対する買掛金は、当社の取引先に対する債務引受契約に基づくものであります。
- (注4) スバル オブ インディアナ オートモーティブ インクの金融機関よりの借入につき、債務保証を行ったものであり、保証料は免除しております。
- (注5) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税を含めております。

(1株当たり情報)

- | | |
|-----------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 625円17銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失金額 | 0円08銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

(業務提携の発展)

当社は、平成20年4月10日開催の取締役会において、自動車の開発・生産における協力関係を発展させていくこと、それに伴う自己株式の処分を行うこと、並びに新工場を建設することを決議いたしました。

1. 提携先 トヨタ自動車株式会社（以下トヨタ）及びダイハツ工業株式会社（以下ダイハツ）

2. 提携内容

(1) 小型後輪駆動スポーツ車をトヨタと当社が共同開発し、両社で市場展開

(2) トヨタから当社へ小型車をOEM供給

(3) ダイハツから当社へ軽自動車と小型車「クー」をOEM供給

3. 自己株式の処分

トヨタとの一層の関係強化をはかることを目的として、当社の自己株式をトヨタへ譲渡するものであります。

(1) 株式の種類 普通株式

(2) 処分の方法 第三者割当てによる処分

(3) 株式の総数 61,000,000株

(4) 処分価額 1株につき510円（総額31,110百万円）

(5) 処分価額の算定根拠

平成19年12月11日から同20年3月10日までの東京証券取引所における当社株式の終値平均値である462円を参考として510円（プレミアム率10%、1円単位切り上げ）といたしました。

(6) 払込期間 平成20年5月2日～平成21年5月1日

4. 新工場の建設

当社は、トヨタ及びダイハツとの上記提携に伴い、群馬県邑楽郡大泉町に完成車組立工場を新設する予定であります。なお、投資額等の詳細については、今後のトヨタとの協議を含めて決定する予定であります。

(退職給付制度の変更)

当社は、平成20年4月1日より従業員の退職後の生活の安定並びに退職給付債務削減による財務体質改善のため、現行の退職金制度を一部変更し、確定給付年金制度及び確定拠出年金制度を導入いたしました。

1. 変更の内容

(1) ポイント制の導入

(2) 適格退職年金制度を確定給付年金制度及び確定拠出年金制度へ移行

この移行に伴い、「企業会計基準適用指針第1号 退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準委員会 平成14年1月31日）を適用する予定であり、退職給付引当金取崩益が約650百万円発生する見込みであります。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年5月9日

富士重工業 株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 鈴木 輝夫 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 野村 哲明 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 森本 泰行 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、富士重工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 「個別注記表」の会計方針の変更に記載のとおり、会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得した有形固定資産の減価償却方法については、改正後の法人税法に基づく方法に変更している。また、追加情報に記載のとおり、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法に変更している。
- (2) 「個別注記表」の損益計算書関係に記載のとおり、会社は、製造設備及び遊休資産について減損損失を計上している。
- (3) 「個別注記表」の重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成20年4月10日開催の取締役会において、自動車の開発・生産におけるトヨタ自動車株式会社及びダイハツ工業株式会社との協力関係を発展させていくこと、それに伴う自己株式の処分を行うこと、並びに新工場を建設することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第77期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月12日

富士重工業株式会社 監査役会

常勤監査役 街 風 武 雄 ⑩

常勤監査役
(社外監査役) 谷 代 正 毅 ⑩

常勤監査役 石 丸 雍 二 ⑩

監 査 役
(社外監査役) 田 代 守 彦 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様のご利益を重要な経営課題と位置付けており、業績や配当性向などを総合的に考慮しながら、長期的に安定した配当の維持を基本としております。

第77期の期末配当につきましては、当期の業績や企業体質の強化、今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金4円50銭 総額3,233,553,651円

なお、中間配当金として4円50銭をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき9円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年6月26日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、
取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当ならびに 他 の 法 人 等 の 代 表 状 況	所有する当社 株式の数
1	森 郁 夫 (昭和22年8月19日生)	昭和45年4月 当社入社 平成7年6月 当社海外営業本部北米事業部主管 平成13年6月 当社スバル営業本部営業企画部長 兼販売促進部主管 平成14年6月 当社執行役員スバル営業本部欧州 地区本部長兼アジア・大洋州地区 本部長 平成16年6月 当社執行役員スバル部品用品本部 長 平成17年4月 当社常務執行役員スバル海外営業 本部長 平成18年6月 当社専務執行役員スバル海外営業 本部長 平成18年6月 当社代表取締役社長 現在に至る (他の法人等の代表状況) 社団法人 日本航空宇宙工業会会長	24,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当ならびに 他 の 法 人 等 の 代 表 状 況	所有する当社 株式の数
2	小 松 熙 (昭和20年5月7日生)	昭和43年4月 当社入社 平成3年6月 当社技術本部パワーユニット研究 実験第二部長 平成9年11月 当社スバル開発本部設計品質管理 部長 平成11年6月 当社執行役員品質保証本部副本部 長兼品質企画部長 平成13年6月 当社常務執行役員スバル技術本部 副本部長 平成15年6月 当社専務執行役員産業機器カンパ ニープレジデント 平成17年4月 当社専務執行役員スバル製造本部 長 平成17年6月 当社取締役兼専務執行役員スバル 製造本部長 平成18年6月 当社代表取締役副社長 現在に至る (当社における担当) スバル製造本部、スバル購買本部、スバル原価企 画管理本部、産業機器カンパニー	28,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当ならびに 他 の 法 人 等 の 代 表 状 況	所有する当社 株式の数
3	高 木 俊 輔 (昭和21年10月28日生)	昭和44年4月 当社入社 平成3年4月 当社経理部副部長 平成6年4月 当社総合企画部主管 平成11年6月 当社執行役員総務部長兼不動産開 発部長 平成12年4月 当社執行役員人事部長兼総務部長 兼不動産開発部長 平成13年6月 当社常務執行役員財務管理部長 平成15年6月 当社取締役兼専務執行役員 平成17年4月 当社取締役兼専務執行役員戦略本 部長 平成17年6月 当社代表取締役兼専務執行役員戦 略本部長 平成18年6月 当社代表取締役兼専務執行役員 現在に至る (当社における担当) 戦略本部、秘書室、財務管理部、広報部、情報企 画部、総務部、法務部、監査部 (他の法人等の代表状況) スパルファイナンス株式会社代表取締役社長 (平成20年6月1日就任予定)	30,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当ならびに 他 の 法 人 等 の 代 表 状 況	所有する当社 株式の数
4	及 川 博 之 (昭和21年7月29日生)	昭和44年4月 当社入社 平成4年4月 当社群馬製作所第一製造部長 平成11年6月 当社群馬製作所副所長 平成13年6月 当社執行役員製造本部副本部長兼 群馬製作所長 平成14年6月 当社常務執行役員スバル製造本部 長兼群馬製作所長 平成15年6月 当社常務執行役員スバル オブ インディアナ オートモーティブ インク (S I A) 社長 平成18年6月 当社取締役兼専務執行役員S I A 社長 平成19年4月 当社取締役兼専務執行役員S I A 会長 現在に至る (当社における担当) スバル海外第一営業本部、S I A、スバル オブ アメリカ インク (他の法人等の代表状況) S I A会長	18,000株
5	松 尾 則 久 (昭和23年2月21日生)	昭和45年4月 当社入社 平成3年6月 当社宇都宮製作所技術計画室長 平成10年10月 当社航空宇宙事業本部航空機第一 部長 平成13年6月 当社執行役員航空宇宙事業本部副 本部長 (防衛事業) 平成14年6月 当社執行役員航空宇宙カンパニー ヴァイス・プレジデント 平成15年6月 当社常務執行役員航空宇宙カンパ ニープレジデント 平成18年6月 当社取締役兼専務執行役員航空宇 宙カンパニープレジデント 現在に至る (当社における担当) 航空宇宙カンパニー、エコテクノロジーカンパ ニー	26,102株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当ならびに 他 の 法 人 等 の 代 表 状 況	所有する当社 株式の数
6	奥 原 一 成 (昭和23年1月27日生)	昭和45年4月 当社入社 平成5年6月 当社国内営業本部営業部（中国・四国・九州）地区担当部長 平成6年4月 当社国内営業本部営業第四部長 平成13年6月 当社執行役員スバル営業本部日本地区副本部長兼スバル部品用品本部長兼お客様サービスセンター長 平成15年6月 当社常務執行役員スバル日本営業本部長兼マーケティング本部長 平成17年4月 当社常務執行役員人事部長 平成18年6月 当社取締役兼専務執行役員人事部長 現在に至る （当社における担当） 人事部、スバルグローバルマーケティング本部、スバル国内営業本部、スバル部品用品本部、スバルカスタマーセンター	20,000株
7	長 門 正 貢 (昭和23年11月18日生)	昭和47年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成12年6月 同行執行役員営業第二部長（自動車、電機関連） 平成13年6月 同行常務執行役員調査本部長 平成14年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 平成15年4月 株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員米州地域統括役員 平成18年6月 当社専務執行役員 平成19年4月 当社専務執行役員スバル海外第二営業本部長 平成19年6月 当社取締役兼専務執行役員スバル海外第二営業本部長 現在に至る （当社における担当） スバル海外第二営業本部 （他の法人等の代表状況） スバル オブ チャイナ インク 董事長	25,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当ならびに 他 の 法 人 等 の 代 表 状 況	所有する当社 株 式 の 数
8	近 藤 潤 (昭和25年7月20日生)	昭和51年4月 当社入社 平成11年4月 当社群馬製作所第二製造部長 平成13年6月 当社製造本部副本部長兼群馬製作 所副所長 平成15年6月 当社執行役員スバル製造本部長兼 群馬製作所長 平成16年5月 当社執行役員スバル原価企画管理 本部長兼コスト企画部長 平成16年6月 当社常務執行役員スバル原価企画 管理本部長 平成18年6月 当社常務執行役員スバル原価企画 管理本部長兼スバル購買本部副本 部長 平成19年4月 当社常務執行役員戦略本部長兼ス バル原価企画管理本部長 現在に至る	16,020株

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役2名選任の件

現在の監査役4名のうち、社外監査役である谷代正毅氏および田代守彦氏の2名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外監査役として、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
1	今井伸茂 (昭和24年12月1日生)	昭和47年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成12年6月 同行 執行役員総合資金部長 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 常務執行役員 平成16年4月 興銀システム開発株式会社取締役 社長 平成16年10月 みずほ情報総研株式会社代表取締役 副社長（ただし平成20年6月25 日付で退任予定） 現在に至る	0株
2	宮川義一 (昭和19年4月8日生)	昭和48年2月 株式会社ブリヂストン入社 平成12年3月 同社 取締役西日本支店長 平成14年3月 ブリヂストンタイヤ東京販売株式 会社代表取締役社長 平成15年3月 株式会社ブリヂストン取締役常務 執行役員 平成19年3月 同社取締役退任、顧問就任 現在に至る	0株

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 社外監査役候補者に関する会社法施行規則第76条第4項に定める事項の内容は以下のとおりです。

(1) 今井伸茂氏および宮川義一氏は、社外監査役候補者であります。

(2) 今井伸茂氏は、株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員、みずほ情報総研株式会社代表取締役副社長を歴任された経験と豊富な知識を有されていることから、社外監査役として適任であるとともに、当社の社外監査役に就任した際には、その職務を適切に遂行できると判断し、選任をお願いするものです。

(3) 宮川義一氏は、株式会社ブリヂストン取締役として、経営に携わられた経験と豊富な知識を有されていることから、社外監査役として適任であるとともに、当社の社

外監査役に就任した際には、その職務を適切に遂行することができると判断し、選任をお願いするものです。

- (4) 宮川義一氏が取締役として在任していた株式会社ブリヂストンは、平成16年12月に、防衛庁（当時）が発注するタイヤ等の入札をめぐる不当な取引制限の件に関し公正取引委員会より独占禁止法に基づく排除勧告を受けました。また、同社は、平成20年2月に、マリンホースの不当な取引制限の件に関し公正取引委員会より独占禁止法に基づく排除措置命令を受けました。同氏は、これら処分の対象となった各事実につき直接に関与しておらず、在任中は、遵法体制の一層の徹底に取り組みました。
- (5) 当社は社外監査役がその期待される役割を十分に果たすことができるよう、定款第38条において、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、今井伸茂氏および宮川義一氏が社外監査役に就任された場合には、当社は、各氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。当社が各氏との間で締結する予定の責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。
- ① 社外監査役の会社法第423条第1項に基づく損害賠償責任の限度は、500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。
 - ② 上記を内容とする責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限る。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会の開始の時をもって平成19年6月26日開催の第76期定時株主総会においてなされた補欠の社外監査役の選任に係る決議が失効することから、あらためて、法令で定められた監査役の員数を欠くこととなるときに備えて、補欠の社外監査役1名の選任をお願いするものであります。

補欠の監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本総会における関谷 巖氏の選任に係る決議の効力につきましては、当該決議後最初に開催する定時株主総会の開始の時までとするほか、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

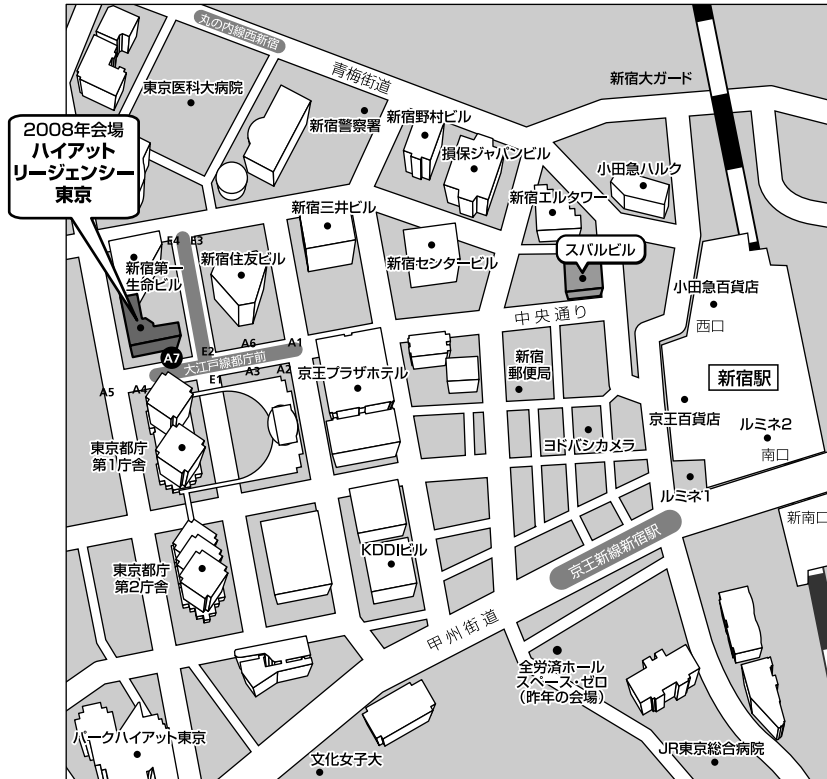
また、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに 他の法人等の代表状況	所有する当社 株式の数
関谷 巖 (昭和20年12月11日生)	昭和48年4月 弁護士登録（東京弁護士会） 昭和58年10月 関谷法律事務所開設 平成18年11月 学校法人慶應義塾監事 平成20年4月 菱洋エレクトロ株式会社 社外監査役 現在に至る	40,800株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 監査役候補者は補欠の社外監査役として選任するものであります。
 3. 関谷 巖氏は、長年にわたって弁護士として活動しており、その学識および経験に基づき企業法務全般に関する高度な専門的知見を有しています。また、当社を含めて会社の経営に関与した経験はありませんが、企業法務を通じて会社の経営に関しても多くの知見を有しています。
 以上のことから、同氏は、社外監査役として適任であるとともに、当社の社外監査役に就任した際には、その職務を適切に遂行することができるものと判断しました。
 4. 当社は社外監査役がその期待される役割を十分に果たすことができるよう、定款第38条において、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、関谷 巖氏が社外監査役に就任された場合には、当社は、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。
 当社が同氏との間で締結する予定の責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。
 (1) 社外監査役の会社法第423条第1項に基づく損害賠償責任の限度は、500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。
 (2) 上記を内容とする責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限る。

以上

会場ご案内図



[交通]

- ・新宿駅西口から徒歩約9分
- ・東京メトロ丸ノ内線西新宿駅から徒歩約4分
- ・都営地下鉄大江戸線都庁前駅に直結

(新宿駅西口小田急ハルク前よりハイアットリージェンシー東京まで、無料シャトルバスを20分間隔で運行しております。)

※当会場には駐車場がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。